

2019  
年度

静岡県立  
浜松北高等学校  
ご入学 の皆さんへ

<取扱代理店>



# 遠鉄の保険

遠州鉄道(株)保険グループは生命保険、損害保険の代理店です。

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社

お子さまのための

## 『学生総合補償制度』

ご案内

団体割引

5%  
※

※：上記割引はご加入の人数が  
20名から99名の  
場合に適用できます。



自転車事故・日常生活における賠償事故を3億円まで補償！

しかも、安心の **示談交渉サービス付き(日本国内のみ)**

自転車事故の賠償事例

賠償金額：9,521万円

男子小学生（11歳）が夜間帰宅中に自転車走行中、歩道・車道の区別がない道路で歩行中女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等傷害を負い、意識が戻らない状態となる。

（神戸地方裁判所、2013年7月4日判決）



ワイドに生徒ご本人のケガを補償！

申込  
締切日

2019年  
3月29日(金) 申込まで

保険  
期間

<新入生用>

2019年4月1日(月)午前0時から  
2022年3月31日(木)午後4時まで

### 申込方法

保険料は一括払いとなります。

加入依頼書に必要事項をご記載のうえ、ご提出をお願いします。

申込受付日時 : 3月29日(金) 18:00~20:00

場所 : 浜松市総合産業展示館





ご加入に際して特にご確認いただきたい事項や、ご加入者にとって不利になる事項等、特にご注意いただきたい事項を記載しています。ご加入になる前に必ずお読みいただきますようお願いします。

ご加入者ご本人以外の被保険者（保険の対象となる方。以下同様とします。）にも、このパンフレットに記載した内容をお伝えください。また、ご加入の際は、ご家族の方にもご契約内容をお知らせください。

## この保険のあらまし（契約概要のご説明）

商品の仕組み	この商品は、傷害総合保険普通保険約款、自転車総合保険普通約款に各種特約をセットしたものです。
保険契約者	静岡県立浜松北高等学校
保険期間等	2019年4月1日午前0時から2022年3月31日午後4時までの長期契約です。
申込締切日	2019年3月29日（金）
引受条件（保険金額等）、保険料、保険料払込方法等	引受条件（保険金額等）、保険料は本パンフレットに記載しておりますので、ご確認ください。
加入対象者	静岡県立浜松北高等学校の新入生の皆さまを被保険者とし、保護者を加入者（保険料負担者）としてご加入いただきます。
被保険者	静岡県立浜松北高等学校の生徒「保険期間末日に年齢が満23歳未満」かつ「学校教育法に定める学校の学生・生徒」）にかぎります。 * 加入した方のみが保険の対象となります。
お支払方法	専用の受付窓口でのお支払いとなります。お手続き時に保険料を一括してお支払いください。
お手続方法	添付の加入依頼書に必要事項をご記入のうえ、ご加入窓口までご提出ください。ご契約の保険料を算出する際や保険金をお支払いする際の重要な項目である職種級別は、職種級別表をご確認ください。
中途加入	保険期間の中途でのご加入は、2019年5月31日手続き完了（加入依頼書ご提出・保険料着金）分まで受付をしています。その場合の保険期間は、当月末日までの手続き完了分は手続き完了日の翌月1日から2022年3月31日午後4時までとなります。保険料等、詳細はご加入窓口の遠州鉄道保険営業部までご連絡ください。
中途脱退	この保険から脱退（解約）される場合は、ご加入窓口：遠州鉄道 保険営業部までご連絡ください。
その他ご注意	保険契約開始時点のご加入人数により、保険金額を調整する場合がありますのであらかじめご了承願います。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
満期返れい金・契約者配当金	この商品には、満期返れい金・契約者配当金はありません。









# ご加入に際して、特にご注意いただきたいこと（注意喚起情報のご説明）（続き）

## 【共通】

- 保険金のご請求にあたっては、以下に掲げる書類のうち、損保ジャパン日本興亜が求めるものを提出してください。

必要となる書類	必要書類の例
① 保険金請求書および保険金請求権者が確認できる書類	保険金請求書、印鑑証明書、戸籍謄本、委任状、代理請求申請書、住民票 など
② 事故日時・事故原因および事故状況等が確認できる書類	傷害状況報告書、就業不能状況報告書、事故証明書、メーカー・修理業者等からの原因調査報告書 など
③ 傷害の程度、保険の対象の価額、損害の額、損害の程度および損害の範囲、復旧の程度等が確認できる書類	①被保険者の身体の傷害または疾病に関する事故、他人の身体の障害に関する賠償事故の場合 死亡診断書(写)、死体検査書(写)、診断書、診療報酬明細書、入院通院申告書、治療費領收書、診察券(写)、運転免許証(写)、レントゲン(写)、所得を証明する書類、休業損害証明書、源泉徴収票、災害補償規定、補償金受領書 など ②携行品等に関する事故、他人の財物の損壊に関する賠償事故の場合 修理見積書、写真、領收書、図面(写)、被害品明細書、賃貸借契約書(写)、売上高等営業状況を示す帳簿(写) など ③ホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合 ホールインワン・アルバトロス証明書、アテスト済スコアカード(写)、贈呈用記念品購入費用領收書、祝賀会費用領收書 など
④ 保険の対象であることが確認できる書類	売買契約書(写)、保証書 など
⑤ 公の機関や関係先等への調査のために必要な書類	同意書 など
⑥ 被保険者が損害賠償責任を負担することが確認できる書類	示談書 <sup>(※)</sup> 、判決書(写)、調停調書(写)、和解調書(写)、相手の方からの領收書、承諾書 など
⑦ 損保ジャパン日本興亜が支払うべき保険金の額を算出するための書類	他の保険契約等の保険金支払内容を記載した支払内訳書 など

（※） 保険金は、原則として被保険者から相手の方へ賠償金を支払った後にお支払いします。

（注1） 事故の内容またはケガの程度および損害の額等に応じ、上記以外の書類もしくは証拠の提出または調査等にご協力いただくことがあります。

（注2） 被保険者に保険金を請求できない事情がある場合は、ご親族のうち損保ジャパン日本興亜所定の条件を満たす方が、代理人として保険金を請求することができます。

■上記の書類をご提出いただく等、所定の手続きが完了した日からその日を含めて30日以内に、損保ジャパン日本興亜が保険金をお支払いするために必要な事項の確認を終え、保険金をお支払いします。ただし、特別な照会または調査等が不可欠な場合は、損保ジャパン日本興亜は確認が必要な事項およびその確認を終えるべき時期を通知し、お支払いまでの期間を延長することがあります。詳しい内容につきましては、損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

■ケガをされた場合等は、この保険以外の保険でお支払いの対象となる可能性があります。また、ご家族の方が加入している保険がお支払対象となる場合もあります。損保ジャパン日本興亜・他社を問わず、ご加入の保険証券等をご確認ください。

## 6.保険金をお支払いできない主な場合

本パンフレットの補償の内容【保険金をお支払いする主な場合とお支払いできない主な場合】をご確認ください。

## 7.中途脱退と中途脱退時の返れい金等

この保険から脱退（解約）される場合は、ご加入の窓口にご連絡ください。なお、脱退（解約）に際しては、加入時の条件により、ご加入の保険期間のうち未経過であった期間（保険期間のうちいちまだ過ぎていない期間）の保険料を返れいする場合があります。

（注）ご加入後、被保険者が死亡された場合は、その事実が発生した時にその被保険者に係る部分についてご契約は効力を失います。また、死亡保険金をお支払いするべきケガによって被保険者が死亡された場合において、一時払ご契約のときは、その保険金が支払われるべき被保険者の保険料を返還しません。また、分割払ご契約のときは、死亡保険金をお支払いする前に、その保険金が支払われるべき被保険者の未払込分割保険料の全額を一時にお支払いいただきます。

詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

## 8.保険会社破綻時の取扱い

引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づきご契約条件の変更が行われた場合は、ご契約時にお約束した保険金・解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。この保険は損害保険契約者保護機構の補償対象となりますので、引受保険会社が経営破綻した場合は、以下のとおり補償されます。

（1）保険期間が1年以内の場合は、保険金・解約返れい金等の8割まで（ただし、破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は全額）が補償されます。

（2）保険期間が1年を超える場合は、保険金・解約返れい金等の9割（注）までが補償されます。

（注）保険期間が5年を超える場合、主務大臣が定める率より高い予定期率が適用されているご契約については、追加で引き下げとなることがあります。

## 9.個人情報の取扱いについて

- 保険契約者（団体）は、本契約に関する個人情報を、損保ジャパン日本興亜に提供します。
- 損保ジャパン日本興亜は、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等損保ジャパン日本興亜の取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用します。また、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等（外国にある事業者を含みます。）に提供等を行う場合があります。なお、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）については損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイト（<https://www.sjnk.co.jp/>）をご覧くださいか、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせ願います。

申込人（加入者）および被保険者は、これらの個人情報の取扱いに同意のうえご加入ください。

